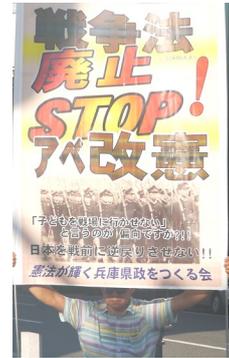




憲法が輝く兵庫県政をつくる会  
 第24号 2016年7月31日  
 メール: Info@kenpo-kensei.com  
 HP・ツイッター  
 「兵庫・憲法県政の会」検索! 【部内資料】

# 「憲法改悪ノ一」を 発信する兵庫県へ



7月22日  
 神戸大丸前宣伝



**憲法を守る首長としての責任を  
 新婦人県本部会長 岸本友代**  
 井戸知事の改憲容認ともとれる発言に、私たち女性は、見過ごすことにはできない。選挙後の日本テレビ世論調査では、3分の2の議席を占めても、「憲法改正は期待しない」が57%にものぼっている。女性・国民は決して改憲を容認してはいない。憲法99条には、すべての公務員が憲法を尊重し、擁護する義務を明記して

**憲法生かして青年の実態解決を  
 民青同盟県委員長 上園隆**  
 選挙の中で「7時から24時まで働いている」「残業代は出ない」「奨学金を借りている」など、多くの青年の深刻な声を聞いてきた。こうした実態を解決するためにも、憲法で保障された基本的人権を積極的に擁護する政治が必要だ。知事発言は、「改憲を容認」するともとれる発言であり、積極的に擁護しなければならぬ人物がすべき発言ではない。

**改憲勢力におもねる発言  
 兵庫労連副議長 北川伸一**  
 井戸知事の定例会見での発言は、改憲を「容認」するのとまでは踏み込んでいるもの、まるで「他人事」のように許せない。憲法尊重擁護義務を定めた第99条を全く理解していないし、改憲勢力が3分に2を超えたことにおもねる発言だ。

**「改憲」論議を促す井戸発言  
 兵庫民医連事務局長 東郷泰三**  
 参院選で、安倍首相は憲法論議から逃げの姿勢に終始したが、選挙後、態度を豹変させ「改憲」を声高に叫びはじめた。知事の「本格的な議論がなされる背景が生まれた」との発言は、安倍首相らの動きと合わせ「改憲」論議を促すもので、決して容認できない。

**\*「会」の「声明」をHPにアップしています。**  
 参院選後の政府の経済対策は、リニア新幹線向けの3兆円もの財政投融資をはじめ「20、30兆円に膨張も」(7月22日「日経」)と報道されています。大企業が儲ければ庶民にしたりおちるといふ「トリクルダウン」、  
 「『アベノミクス』のエンジンがふかす」やり方を、いつまで続けるつもりでしょう。▼経済政策のあり方については、都知事選で、鳥越俊太郎さんが「大型公共事業ではなく暮らしにお金を回す」「いま困っている人に予算を」と訴えていたのが印象的でした。▼  
 ところで、兵庫県では昨年、中小企業振興条例が制定されました。しかし、パナソニックへの誘致補助金が典型であるように、井戸県政の「経済政策」も、中心は大企業であり、中小企業の営業や県民の暮らしは、「二の次です」。▼でも、地方自治体のやる気次第で、営業や暮らしに役立つ仕事ができる余地は、いくつもあります。例えば「店舗リフォーム助成」。丹波市の「設備投資支援事業補助金」は、市内の中小企業を対象に、店舗の改装事業などに最高30万円を補助する制度です。15年度は218件、14年度145件、13年度144件に補助金が交付されました。14年の丹波水害時には被災業者に適用されました。▼兵庫県にも、店舗改修への「支援」があるようですが、「新規出店・開業支援」16件、「商店街個店外観整備事業」3件とまったくお粗末です。「アベノミクス」に代わる経済政策への転換を呼びかけるとともに、県民の営業と暮らしを守るために、「真剣にとりくめ」と迫りましょう。(Y)

「ブラックな働き方を変えたい」「残業代を払って欲しい」「格差と貧困が極限にまで広がり、20歳代で働く人の半数以上が非正規雇用という現実の中で、参院選では、多くの若者が真剣に迷い、悩みながら投票しました。」  
 こうした中、結果として改憲勢力が3分の2の議席を占めたことを受け、井戸兵庫県知事は、7月12日の記者会見で、「3分の2全ての足並みがそろって一定の方向付けができていくわけではな」と、慎重な言い方はしていますが、その結論は、「ようやく本格的な議論がなされる背景が生まれた」という理解ではないかと思う」と述べました。  
 井戸知事の発言は、憲法99条に定められた「憲法を尊重し擁護する義務」を軽んじるものに他なりません。  
 安倍政権による「憲法破壊」の動きが加速する中、「憲法改悪ノ一」をしつかり発信する兵庫県政づくりがいつそう重要になっていきます。

**「地方自治」を守り、憲法に誠実な態度を**  
 憲法の定める「地方自治」の原点は、住民の命と暮らしをまもることであり、戦前のような中央集権を繰り返さないために、政府の動きに抑制をかける役割を持っています。知事は、憲法に対して、より誠実な態度をとるべき立場にあります。  
**県民の世論は拮抗**  
 憲法「改正」の是非を尋ねた神戸新聞の参院選出口調査では、「賛成」37.1%、「反対」36.1%と県民の世論は拮抗しています。

**のり(憲)のり(法)コラム**  
 参院選後の政府の経済対策は、リニア新幹線向けの3兆円もの財政投融資をはじめ「20、30兆円に膨張も」(7月22日「日経」)と報道されています。大企業が儲ければ庶民にしたりおちるといふ「トリクルダウン」、  
 「『アベノミクス』のエンジンがふかす」やり方を、いつまで続けるつもりでしょう。▼経済政策のあり方については、都知事選で、鳥越俊太郎さんが「大型公共事業ではなく暮らしにお金を回す」「いま困っている人に予算を」と訴えていたのが印象的でした。▼  
 ところで、兵庫県では昨年、中小企業振興条例が制定されました。しかし、パナソニックへの誘致補助金が典型であるように、井戸県政の「経済政策」も、中心は大企業であり、中小企業の営業や県民の暮らしは、「二の次です」。▼でも、地方自治体のやる気次第で、営業や暮らしに役立つ仕事ができる余地は、いくつもあります。例えば「店舗リフォーム助成」。丹波市の「設備投資支援事業補助金」は、市内の中小企業を対象に、店舗の改装事業などに最高30万円を補助する制度です。15年度は218件、14年度145件、13年度144件に補助金が交付されました。14年の丹波水害時には被災業者に適用されました。▼兵庫県にも、店舗改修への「支援」があるようですが、「新規出店・開業支援」16件、「商店街個店外観整備事業」3件とまったくお粗末です。「アベノミクス」に代わる経済政策への転換を呼びかけるとともに、県民の営業と暮らしを守るために、「真剣にとりくめ」と迫りましょう。(Y)

# 地域医療を守り発展させる県政を

## -兵庫県地域医療構想(案)を考える-

2014年に成立した「医療介護総合法」により、各都道府県に地域医療構想の策定が義務づけられ、兵庫県では、2016年6月に「兵庫県地域医療構想(案)」が出されました。

構想(案)は、厚労省が策定したガイドラインに基づき、現状の入院受療率を2025年の人口推計に当てはめただけのもので、県内の各圏域の面積、人口密度、医療機関の分布やアクセス状況など、地理的条件も含めた地域の実態を反映したものとは言い難い内容です。

具体的な中身でみると、一般病床と療養病床の2025年の必要病床数は52,455床とされ、「医療介護総合法」が出される以前の2011年4月の基準病床数(\*医療法に基づき、国の基準により定められる病床数) 54,082床から1,627床が減少する計算です。

圏域別では、3圏域が不足(神戸△616床、阪神南△390床、東播磨△125床)、その他の圏域は病床過剰としており、西播磨で429床、淡路385床、丹波297床、中播磨294床、北播磨192床、阪神北122床、但馬74床、それぞれ過剰としています。

とりわけ但馬圏域は、2012年10月の調査では321床の不足とされていましたが、構想(案)では逆に、74床の過剰と計算されており、医療供給体制の大幅縮小となります。但馬圏域は、医師確保の困難や財政負担など様々な困難を抱えるなか統廃合の動きが進行し、2016年5月には、旧梁瀬病院(50床)と旧和田山病院(139床)を統合した「朝来医療センター」(150床)が開院しました。また、最近になって、日高医療センター(99床)の無床化

が検討されていることが明らかになっています。元々は日高病院として150床の入院機能を有し分娩なども担っていましたが、「但馬の医師確保対策協議会」の再編計画の中で県当局が99床への削減を指導したと言われています。この99床をさらに無床化すれば、早々と2025年必要病床数をクリアすることになりますが、日高を含む但馬地域の住民の声が反映されたものとは到底考えられません。



中播磨圏域の姫路市では、県が主導する形で、県立姫路循環器病センター(350床)と民間病院の製鉄記念広畑病院(392床)を統合し、2021年度に姫路駅北東の再開発用地に742床の合併病院を建設する計画です。県の突然の発表に対し、広畑地域をはじめ姫路市全体の医療はどうなるのかとの不安の声が広がっています。

県は、「休床となっている病床もあり、病床利用率も踏まえた適正配分が必要」「兵庫県医療費適正化計画も踏まえつつ、地域課題や患者数の実態に応じてバランスのとれた病床数を確保する」としていますが、医師確保の困難などから休床をせざるを得ない病院への支援強化をはじめ、地域の実態をしっかりと把握し、患者、地域住民、医療従事者の要求をしっかりと反映させることが必要です。厚労省のガイドラインをそのまま当てはめ、地域に押しつけるのではなく、地域医療を守り発展させる立場での施策が県政に求められています。

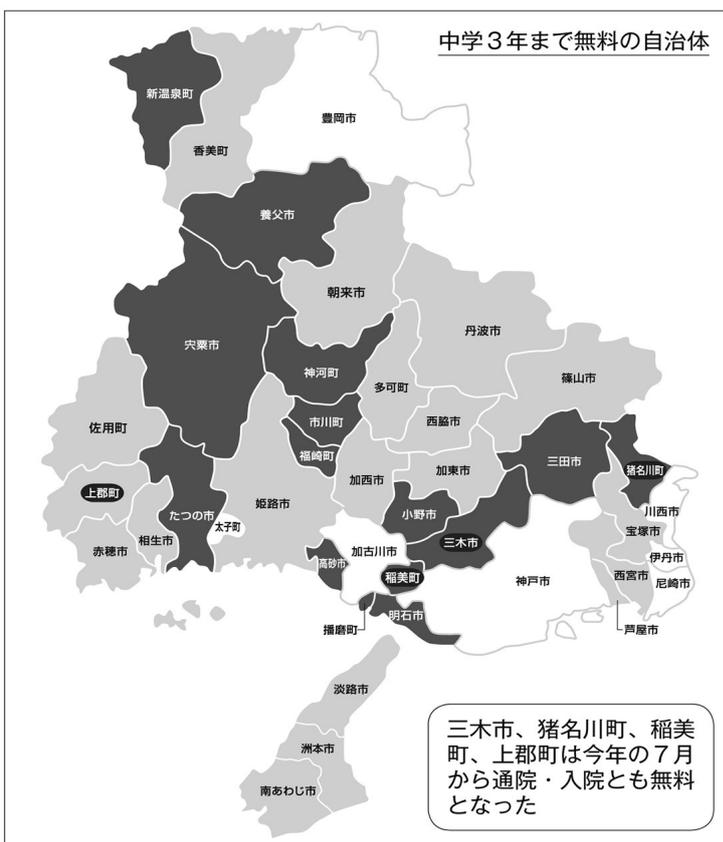
### 中3までの医療費無料化

## 県内8割の34市町に



通院・入院とも中学3年まで無料の自治体(所得制限なし)  
 通院・入院とも中学3年まで無料の自治体(所得制限あり)  
 何でも医療費助成はあるものの、「通院・入院とも無料」には至っていない自治体

兵庫保険医新聞 7月5日号より



三木市、猪名川町、稲美町、上郡町は今年の7月から通院・入院とも無料となった

運動の成果 全県に広めよう

### 【行事案内】

○「憲法どおりの政治を求めるシンポジウム」

2016年10月9日(日) 13時30分

新長田勤労市民センター大会議室

○「憲法が輝く兵庫県政を」大集会

2017年4月21日(金) 19時

神戸文化大ホール

